

令和6年8月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

令和6年8月30日（金） 長野県庁 3階 特別会議室

○出席議員（6名）

2番 富井 俊雄
3番 寺沢 功希
4番 芦澤 孝幸
5番 二條 孝夫
6番 下出 謙介
7番 有坂 辰六

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一
事務局長 甘利 善一
会計管理者兼徴収第一課長 蓮井 洋一
徴収第二課長 中村 昌司

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 大越 英明
議会事務局書記 内山 安積

○議事日程

- ・議長選挙
- ・諸般の報告
- ・議席の指定
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・議案第1号 令和5年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について
- ・報第1号 訴えの提起の専決処分報告
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決

午後1時開会

【副議長（下出議員）】

地方自治法第106条の規定によりまして、議長選挙が終わるまでの間、私、副議長の下出が議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただ今のところ、出席議員数は6名であります。会議の定足数に達しておりますので、これより令和6年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、白鳥議員の1名であります。

定例会の招集に当たり、阿部守一広域連合長から御挨拶がありますのでよろしくお願い申し上げます。

阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

本日は、大変お忙しい中、令和6年8月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提出いたしました議案につきましては、後ほど御説明を申し上げますが、十分な御審議をいただいた上で御決定を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【副議長（下出議員）】

それでは、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって選挙の方法につきましては指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

議長に、4番、芦澤孝幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました 芦澤孝幸議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、芦澤孝幸議員が議長に当選されました。

ただ今当選されました 芦澤孝幸議員が議長におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

議長選挙が終わりましたので、新議長と交代をいたします。

ただ今までスムーズな運営に御協力いただきありがとうございました。

【議長（芦澤議員）】

ただ今議長に選任をいただきました中野市議会議長の芦澤孝幸でございます。

このたびは、皆様の御推挙によりまして、長野県地方税滞納整理機構の議長に選任をいただき、身に余る光栄でございます。

微力ではございますが、誠意を持って職責を全うしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導いただきますようお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。

よろしく願います。

【議長（芦澤議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、議員の異動について御報告申し上げます。

去る2月定例会後、3月12日付けで 共田武史議員から、5月29日付けで原澤年秋議員から、それぞれ議長、副議長宛てに議員辞職願が提出されました。

また、3月6日付けで平林明人議員が公職任期満了に伴い、当機構議会議員を失職となっております。

以上、御報告いたします。

また、これら議員辞職等に伴う構成団体議会における選挙において、寺沢功希議員、富井俊雄議員、私、芦澤 孝幸が、それぞれ当選しました。

次に、監査委員から、令和6年1月分から令和6年6月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長（芦澤議員）】

続いて、議席の指定を行います。

新たに当選された 寺沢功希議員、富井俊雄議員、私、芦澤 孝幸の議席は、会議規則第4

条第1項の規定により、議長において指定いたします。

富井俊雄議員は、仮議席としている議席2番に、寺沢功希議員は、仮議席としている議席3番に、私、芦澤孝幸は、仮議席としている議席4番に、指定いたします。

【議長（芦澤議員）】

次に、会議録署名議員の指名を行います。

3番寺沢功希議員と5番二條孝夫議員の両名を指名いたします。

【議長（芦澤議員）】

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

【議長（芦澤議員）】

次に、議事日程により、

第1号「令和5年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」、報第1号「訴えの提起の専決処分報告」について、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

着座で失礼いたします。

ただ今提出いたしました議案の説明に先立ちまして、昨年度からの取組みの状況等について申し述べさせていただきます。

昨年度の活動状況でございますが、全構成団体のうち55市町村と県から合計で1,020件、金額では、12億4,700万円余りを引き受けさせていただきました。

これに対する徴収でございますが、1年間の引き受け期間である本年5月末までの実績として、差押670件、搜索101件などの滞納処分を実施し、4億8,400万円余りを徴収いたしました。

昨年度は、年度当初から計画的な事務執行に努め、また、職員が積極的に滞納処分に取り組んだ結果、引受額に対する徴収率は38.8%と活動方針の成果目標とした36.3%を上回り、機構発足以来最高だった令和4年度に次ぐ2番目の徴収率となりました。

また、「完納にこだわる滞納整理」を意識して取り組み、引受件数1,020件に対して35.8%、

365 件を完納へと導くことができ、完納率、完納件数につきましても過去 2 番目となりました。

今年度につきましては、件数で市町村から 952 件、県から重複する 112 件、金額では合計で 13 億 700 万円余りの滞納事案を引き受け滞納整理に取り組んでいるところでございます。

今後も、厳正な滞納処分を行うなど、県及び市町村と力を合わせて滞納の縮減に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第 1 号は、令和 5 年度の歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものでございます。

報第 1 号は、令和 6 年 4 月 18 日に行った専決処分を報告するものでございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

【議長（芦澤議員）】

説明が終わりました。

第 1 号「令和 5 年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

甘利事務局長。

【甘利事務局長】

第 1 号議案「令和 5 年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

別冊 歳入歳出決算書の 1 ページを御覧願います。

歳入の収入済額は、合計で 2 億 192 万 9,002 円でございます。

収入の主なものは、長野県及び市町村からの負担金、繰越金及び滞納処分に伴う雑入でございます。

次に歳出でございます。2 ページをお願いいたします。

歳出の支出済額は 1 億 9,672 万 5,227 円、支出の主なものは、機構運営に伴う派遣職員の人件費、滞納整理システムのリース代、ほか一般管理費等の経費でございます。

これによりまして、右下になりますが、令和 5 年度の歳入歳出の差引額は 520 万 3,775 円となっております。

詳細につきましては、3 ページから 6 ページにかけて、歳入歳出決算事項別明細書を、7 ページに実質収支に関する調書、8 ページに財産に関する調書をお付けしてございます。

なお、本決算につきましては、去る 6 月 28 日に、春日、有坂両監査委員に審査いただいております。監査委員の意見は、添付してございます決算審査意見書のとおりでございます。

以上、決算の概要につきまして御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

【議長（芦澤議員）】

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

第1号「令和5年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を認定することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

よって、本件は認定されました。

【議長（芦澤議員）】

次に、報第1号「訴えの提起の専決処分報告」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

甘利事務局長。

【甘利事務局長】

報第1号「訴えの提起の専決処分報告について」です。

議案書の2ページをお願いします。

1の記載の「事件」につきまして、2の「相手方」に記載の者に対し、滞納者に行った債権差押に係る債権の履行がないため、民事訴訟法の規定により支払督促の申し立てを行うものでございます。

本件につきましては、「広域連合長専決処分手続」に指定していただいていることから、令和6年4月18日、広域連合長が専決したことを報告するものであります。

説明は、以上でございます。

【議長（芦澤議員）】

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

報第1号「訴えの提起の専決処分報告について」を承認することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

【議長（芦澤議員）】

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

8月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおり御議決を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

本年度も、市町村及び県の貴重な一般財源であります地方税の確保に向け、構成団体の皆様の御期待にしっかりと応えることができるよう、強い使命感、そして責任感をもって業務の推進に当たってまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますと

もに、お体には十分御自愛いただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

【議長（芦澤議員）】

以上をもちまして、令和6年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午後1時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 芦澤孝幸

署名議員 二條孝夫

署名議員 寺沢功希

